

30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度2分の1復元に係る意見書

子どもたち一人一人が大切にされ、豊かな人間関係の中で教育が行われることは、保護者・地域住民・教職員共通の願いである。そのために、小中学校の全学年における30人以下学級の実現等が可能となる教育条件整備のための教育予算の確保が不可欠である。

いじめや不登校等が大きな社会問題となり、深刻化している。また子どもたちのニーズは多様化し個別の指導を要する児童生徒が増えている。これらの解決のために、教職員が子どもたち一人一人に目を行き届かせ、じっくりと向き合う時間の確保が必要だと考える。そのためにも法改正により安定した財源を確保した上で、少人数学級が拡大されていくことが望まれる。

文部科学省は、中学校3年生までの35人以下学級の実現を目指して「新たな教職員定数改善計画(案)」を示したが、平成25年度の予算には盛り込まれていない。

新潟県では、平成13年度から小学校1・2年生において県独自で32人以下学級が導入された。

また、今年度から県内20校で、下限25人の条件付きながら小学校3年生の35人以下学級が導入されるなど、苦しい地方財政の中、全国的にも少人数学級を拡大する自治体が増えてきている。

日本は、OECD加盟諸国(28カ国)に比べて、1学級当たりの児童生徒数や教員1人あたりの児童生徒数が多くなっており、一人一人の子どもに丁寧な対応をするためには、1クラスの学級規模を引き下げることがある。文部科学省が、平成22年に実施した「今後の学級編制及び教職員定数に関する国民からの意見募集」で約6割の方々が「小中学校の望ましい学級規模」として26人~30人を挙げていることでも分かるとおり、保護者も30人以下学級を望んでいることは明らかである。

子どもたちが全国どこに住んでいても機会均等に一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請である。しかし、教育予算について、GDP(国内総生産)に占める教育費の割合は、OECD加盟国の中で日本は最下位となっている。また、三位一体改革により、義務教育国庫負担制度の国負担割合が、2分の1から3分の1に引き下げられ、自治体財政を圧迫するとともに、非正規雇用者などの増加に見られるように教育条件格差も生じている。

子どもたちに豊かな教育を保障することは、社会の基盤づくりにとって極めて重要なことから「教育は未来への先行投資」であることが、多くの国民の共通認識となっている。子どもたちが全国どこに住んでいても教育の機会均等が担保され、教育水準が維持・向上されるように次の事項を実現することを強く要請する。

記

- 1 少人数学級を推進すること。その際の学級規模は、OECD諸国並みの豊かな教育環境を整備するため、30人以下とすること。
- 2 教育の機会均等と水準維持・向上を図るため、義務教育費国庫負担制度の国負担割合を2分の1に還元すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成25年6月26日

新潟県村上市議会

内閣総理大臣 安倍 晋三 殿
財務大臣 麻生 太郎 殿
総務大臣 新藤 義孝 殿
文部科学大臣 下村 博文 殿
内閣官房長官 菅 義偉 殿